



2020.10 No.80

【発行】JAM京滋 〒604-8854 京都市中京区壬生仙念町30-2 京都労働者総合会館5F
TEL(075)841-8251 / FAX(075)811-8220
Email: jam-union_keiji@labor.or.jp (名称:ジヤム京滋)

あなたの知人、友人が組合のない所で働いていませんか、組合結成の相談は

JAM京滋
075-841-8251

JAM京滋第22回定期大会WEB開催!!

2020年9月19日(土)琵琶湖グランドホテルを基点に、新型コロナウイルス感染拡大防止として各地方協議会会場とのWEBでの配信リモートライブで第22回定期大会を開催し、報告と5つの議案が満場一致で議決されました。報告・議案は以下の通り。報告=一般活動報告、会計報告・監査報告、議案=2021年度活動方針、2020年労働協約取り組み方針及び年末一時金闘争方針、2020年度功労者表彰、2021年度役員補充。



大会あいさつ
鉦本執行委員長



組織内議員あいさつ
草津市議会議員 土肥こうすけ議員



一致団結して
ガンバロー



退任あいさつ
奥田前副執行委員長兼財政委員長

奥田前副執行委員長兼財政委員長
(島津労働組合 副組合長)
11年間JAM京滋の役員を歴任し、JAMの活動に御尽力頂きました。ありがとうございました。



JAM京滋新役員
南井新副執行委員長兼財政委員長
(島津労働組合 組合長)

労働協約、年末一時金闘争方針

2020年労働協約の取り組みは、10月~12月を「労働協約取り組み強化月間」と位置づけ、賃金・労働条件の分析と問題点の洗い出しをはかり、最重点課題、重点課題、要点検項目を重視し取り組みます。また、この時期に取り組みまない組合も情報開示、既存労働協約の点検などを通じて、取り組み強化月間に参加します。

【最重点課題】 JAM労働時間指針に沿った労働時間に関する取り組み

- 【重点課題】
1. 高年齢者雇用
 2. 多様な人材への対応の取り組み
 3. 安全で健康的に働ける職場環境の整備

- 【要点検項目】
1. 賃金実態の把握と個別賃金要求準備、企業内最低賃金協定の点検・締結・引上げ
 2. 退職金・企業年金の保全状況の把握等について
 3. 労働協約の債務条項及び企業の財務状況について

- 【年末一時金】
1. 年間5か月基準または半期2.5か月基準の要求とする。
 2. 最低到達基準として、年間4か月または半期2か月とする。

労働協約 要求提出	10月8日(木)まで
回答指定日	11月12日(木)まで
年末一時金 要求日	10月22日(木)
回答指定日	11月12日(木)



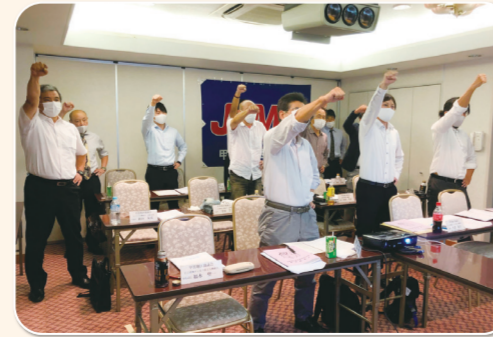
各地区協議会会場の状況 JAM



湖北地区協議会
彦根労働福祉会館



大津・湖南地区協議会
琵琶湖グランドホテル



甲賀地区協議会
ホテルサンクレスト



中部地区協議会
島津労働組合SUN21



南・乙訓地区協議会
ジーエス・ユアサ労働組合



洛南地区協議会
京都テルサ



北部地区協議会
日進製作所労働組合